

平成31年度ISO9001、14001内部監査員養成講座の 業務委託仕様書

公益財団法人 川崎市産業振興財団（以下「財団」という。）が実施する「平成31年度 ISO9001、14001内部監査員養成講座の業務委託」の仕様は、以下のとおりとする。

1. 委託する講座の概要

(1) 実施期間と日程

平成31年4月18日～平成32年3月12日までのうち財団が定めた講座日で実施する。

(2) 開催場所

川崎市産業振興会館 研修室（川崎市幸区堀川町66-20）

(3) 講座の開催回数と種別

講座回数は年間11回。講座種別の日程の設定については事前に財団と協議する。開催種別は以下の通り。

1) ISO9001内部監査員養成講座

2日間 9:00～17:00 うち昼休憩1時間

2) ISO14001内部監査員養成講座

2日間 9:00～17:00 うち昼休憩1時間

(4) 講座定員

1講座 24名。

ただし、申込状況によっては上限を28名とする。

講座開催日の1週間前までに人数が満たない場合は講座を中止する。

(5) 受講料

内部監査員講座：1名につき25,000円 テキスト代、税込み

2. 講座日程、講師、テキスト等について

(1) 開催候補日

年間11回の講座を下記の候補日の中で行うこと。開催する講座種別については財団と協議する。

候補	日程	時間
1	4月18日(木)・19日(金)	9:00～17:00
2	5月23日(木)・24日(金)	9:00～17:00

3	6月13日(木)・14日(金)	9:00～17:00
4	7月25日(木)・26日(金)	9:00～17:00
5	8月29日(木)・30日(金)	9:00～17:00
6	9月5日(木)・6日(金)	9:00～17:00
7	9月10日(火)・11日(水)	9:00～17:00
8	9月25日(水)・26日(木)	9:00～17:00
9	12月5日(木)・6日(金)	9:00～17:00
10	1月23日(木)・24日(金)	9:00～17:00
11	2月20日(木)・21日(金)	9:00～17:00
12	3月11日(水)・12日(木)	9:00～17:00

(2) 講師について

- 1) 1年間を通し同じ講師が担当すること（ISOの種別ごとに講師が違うのは可）。受講回により講座の内容・学習方針の相違がないように統一すること。
- 2) 講師は、講習の技術だけではなく一般的なコミュニケーション能力を有し、その指導履歴を証する書類を契約時に提出すること（履歴書・職務経歴書）。
- 3) 講師は契約会社に所属する社員とする。
- 4) 契約会社の瑕疵により講座開催が不可能となった場合は、代替講座の開催等、財団及び参加者の要望に応じ責任を持って全て対応すること。なお、これにかかる費用については全て契約会社の負担とする。
- 5) 講師の資質等に関し財団が不相当と判断した場合には差し替え等の指示に速やかに対応すること。

(3) テキストの作成、納品

- 1) 講座1週間前までに必ず財団にテキストの原本を持ち込むこと（送付不可）。
- 2) 講座の教材を提供すること。必ずコピーのための仕様書を付けること。

(4) 講座の開催の有無

財団は、各講座の開催を1週間前までに決定し、中止の場合は予定講座を無料でキャンセルできること。

止むを得ない事情により、一週間前以降に中止になった場合の扱いについては都度協議する。

(5) 受講者へのフォロー

- 1) 受講者へ財団が用意したアンケート用紙の記入を促し、講座終了後に必ず回収すること。

2) 講座終了後においても受講生からの軽度な質疑には対応すること。

3. 既存講座の充実

四半期毎1回、上記アンケート等より出席率や受講者状況を分析し、講座内容や開催方法について財団と打合せを行う。あわせてISOを取り巻く環境の動向についての情報提供や既存講座を充実させるための具体的な提案を行うこと。